

江別市自治基本条例検討委員会提言書を踏まえた市の取組

項目	提言	取組内容 平成29年度～令和元年度
(1)自治基本条例・市民参加条例の認知度について	<p>江別市は、平成28年8月に市民5,000人を対象に「自治基本条例アンケート」（以下「条例アンケート」と表記。）を実施しましたが、そこで回答をいただいた1,618人において、自治基本条例の認知度は4割弱であり、残念ながら、4年前の条例見直し時と変わっていない状況です。また、平成27年に施行された市民参加条例の認知度も3割弱にとどまっています。自治基本条例は、施行から現在まで、パンフレットの配布や講演会の開催、小学校への出前講座など、さまざまな啓発に努めてはいるものの、市民からはまだ遠い存在であり、十分には理解されていない状況にあると言えます。</p> <p>市民にとって、条例の内容がより分かりやすいものとなるよう、これまでの解説書については、更なる改善が必要です。さらに、条例のポイントとなる部分について、市民の目に留まる、手に取ってもらえるような、分かりやすく、親しみやすいパンフレットを市民のアイデアも取り入れながら作成するなど、新たな取り組みも必要と考えます。</p> <p>また、より多くの市民にこれらの条例を知ってもらうためには、自治会や大学、市民活動団体、関係団体のイベントなど、さまざまな機会をとらえて、分かりやすい資料で条例が目指すまちづくりの内容をPRしていくとともに、市の職員への条例に関する研修を充実させ、理解を一層深めていただくことを望みます。</p>	<p>◆解説書の改訂 ・解説書の「主な取組事例」を追加し充実させ、解説文を一部わかりやすく変更し、字体などの体裁を整えた。</p> <p>◆市内大学生によるワークショップの開催 ・市民参加や協働などをテーマとした市内4大学の学生によるワークショップを計3回開催した。</p> <p>◆ワークショップの意見を踏まえた市内大学生によるリーフレットの作成 ・ワークショップに参加した北海道情報大学情報メディア学部情報メディア学科の学生とともにワークショップの意見を踏まえたリーフレットを作成した。</p> <p>◆小・中学校での出前講座実施 ・協働に関して、これまでの小学校への出前講座に加え、新たに中学校で出前講座を実施した。</p> <p>◆リーフレットを活用した様々な機会における条例のPR ・上記で新たに作成したリーフレットを活用し、成人のつどいで新成人に配付したほか、市内公共施設・市内4大学・JR駅・パン屋などで配布した。</p> <p>◆新たに中堅職員を対象に条例に関する研修を実施 ・採用されてから10年程度経過した平成18年度・19年度採用職員を対象に自治基本条例に関する研修を実施した。 ・中堅職員を含む全係員に、自治基本条例リーフレットおよび条文と解説を配付した。</p> <p>◆昇任者向け研修など、既存の研修の一部の時間帯を条例のPRに活用 ・「新人職員研修（前期・後期）」、地域イベント派遣者向けに実施する「スタートアップ研修」、課長・係長職昇任者向けに実施する「人事評価研修」内で、条例について説明・周知した。</p>
(2)市民参加・市民協働の推進について	<p>①市民参加の推進について(第24条関係)</p> <p>市民参加条例に規定されている附属機関等（審議会、委員会、協議会など）やパブリックコメントは、「参加の仕方が分からない」との意見も多く、これらの方法が市民にとって、より身近な存在となるよう、参加手続きや制度そのものについて、一層のPRに力を入れていただきたいと思います。</p> <p>また、条例アンケートにおいて、「アンケート調査」や「市民説明会」は有効な市民参加の方法として回答数が多かったことから、市は、広く市民の意見を聞き取る必要がある際には、これらの方法をできるだけ採用するよう努めるべきです。</p> <p>附属機関等における委員を選任する際には、情報公開に努めるとともに、委員を公募する際には、性別や人数の割合など、それまでの構成にとらわれることなく、できるだけ多くの市民の参加が得られるよう努力していただきたいと思います。また、附属機関等において、審議する案件に応じて、選任された委員以外の市民の意見を聞き取る必要がある場合には、より多くの市民の声が反映できる手法について、考慮すべきと考えます。</p>	<p>◆ホームページや広報えべつの活用 ・広報えべつにおいて、市民参加の制度や手続きの説明を含めた特集記事を掲載した。 ・ホームページや広報えべつで年間、下半期の市民参加予定事業一覧を掲載した。 ・ホームページのトップページに市民参加の項目を設けた。また、市民参加の手法ごとに各課の更新状況が分かるようにレイアウトを変更した。</p> <p>◆庁内の各部署に対して、「アンケート調査」や「市民説明会」をPR ・庁内で市民参加の手法として「アンケート調査」や「市民説明会」を含んだ提言書について周知し、実際に都市公園の改修整備にあたりワークショップを開催、遊具の更新にあたりアンケート調査を実施した。また、男女共同参画基本計画中間見直し版などの計画の見直しや策定の際にアンケート調査を実施した。 ・「広報えべつ」の特集記事に関連して、記事内あるいはSNS等を通じて、意見や感想を集める取り組みを複数回行った。</p> <p>◆庁内の各部署に、附属機関等における委員選任の際の情報公開と適切な委員構成や市民参加拡大に向けた検討を要請 ・附属機関等の任期満了前、及び附属機関等の委員募集前に附属機関等の所管部署に対し、公募等の手法による市民委員の選考を検討するよう依頼し、多くの附属機関等において、公募等の手法による市民委員が導入された。</p>

江別市自治基本条例検討委員会提言書を踏まえた市の取組

項目	提言	取組内容 平成29年度～令和元年度
②市民協働の推進について(第25条関係)	<p>条例アンケートにおいて、協働について、「分からない」との回答が5割強であったことから、現在行っている小・中学生への啓発活動を継続するほか、自治会や大学、市民活動団体などの協力も得ながら、協働の意識啓発の強化を図っていくことが必要です。</p>	<p>◆小・中学校での出前講座実施 ・協働に関して、これまでの小学校への出前講座に加え、新たに中学校で出前講座を実施した。</p> <p>◆自治会、大学、市民活動団体のイベント等における協働の意識啓発 ・協働のまちづくり活動支援事業の公開プレゼンテーションや報告会などで協働に関するパンフレットを配付した。また、ジモガク（学生地域定着推進広域連携協議会）と連携して、パンフレット等を配布した。</p> <p>◆自治会活動のPRに関するセミナーの開催 ・平成29年11月26日に自治会活動の内容を効果的にPRするため、自治会だよりや行事案内チラシの作成方法、SNSを活用した情報発信手法についての地域活動運営セミナーを実施。自治会の情報発信について講演とグループワークを行った。</p>
	<p>また、条例アンケートにおいて、5割弱の人がまちづくり活動（自治会、市民活動団体、ボランティア団体の活動など）に参加するには、「きっかけが必要」と回答しており、今後も、自治会や大学、市民活動団体などの協力も得ながら、多くの市民がまちづくり活動に参加しやすい環境づくりについて、検討すべきと考えます。</p>	<p>◆市民交流施設の開設 ・令和元年12月22日に市民交流の場、市民活動の拠点となる市民交流施設「ぷらっと」を開設。市民活動センター・あいによる活動支援事業や会議室の貸出等により、様々な団体の活動を支援した。</p> <p>◆まちづくりにおける大学生の活躍の機会拡大について検討 ・学生地域定着自治体連携事業では、市内4大学の学生が卒業後に地域に就業・定住することを目的に、地域活動プログラムを学生に提供した。</p>
	<p>一方、市の協働のパートナーである自治会や市民活動団体においては、担い手不足や財政難が課題となっており、現在行っている担い手の育成を目的としたセミナーや協働のまちづくり活動支援事業の更なる充実を図るほか、活動についてのPRがより効果的なものとなるよう、それぞれの団体と共に取り組んでいくことを望みます。</p>	<p>◆まちづくり活動に関するわかりやすい情報提供の手法について、関係団体と共に検討 ・平成28年度末に発行したコラボのたねの冊子（市民活動情報冊子）を配布するなどして、市民活動団体の情報や市民活動の詳細についてPRした。また、団体の情報発信を促進するため、SNSへの投稿をサポートし、Facebook講座を開催した。 ・平成30年度からコラボのたねの冊子に掲載していた情報をカード型にし、随時更新できるようにした。また、市民活動団体の資金難等の課題解決のための、ワークショップを開催した。</p> <p>◆市民活動団体版出前講座のPR強化 ・市民活動団体版出前講座のポスターを作成して公共施設等に掲示し、PRを行った。 ・えべつコラボニュースに市民活動団体版出前講座の実例紹介の記事を掲載し、PRを行った。</p> <p>◆自治会活動の活性化に向け、これまでの取り組みの継続のほか、より効果的な支援の検討 ・自治会に各種補助金を交付した。 ・自治会活動の担い手を育成する地域活動運営セミナーを実施した。</p> <p>◆自治会加入促進リーフレットの充実 ・自治会加入をより一層促進できるよう、リーフレットを改訂し、自治会長や転入者へ配付した。また、江別不動産協会と連携し、リーフレットを配付した。</p> <p>◆協働のまちづくり活動支援事業の充実に向けた検討 ・協働のまちづくり活動支援事業について、ホームページ等で周知した。 ・公開プレゼンテーションに役立つセミナー・ワークショップを開催した。</p>

江別市自治基本条例検討委員会提言書を踏まえた市の取組

項目	提言	取組内容 平成29年度～令和元年度
	市民協働条例制定に向けては、市やまちづくり活動に携わるさまざまな団体が、上記の視点に立った、協働についての市民意識の高揚やまちづくり活動の充実を図る取り組みをさらに進めていく必要があります。	◆市民交流施設の開設 ・令和元年12月22日に市民交流の場、市民活動の拠点となる市民交流施設「ぷらっと」を開設。市民活動センター・あいによる活動支援事業や会議室の貸出等により、様々な団体の活動を支援した。
(3) その他の取り組みについて	①市民の責務について(第7条関係) 市民自治のまちづくりには、市民のまちづくりに対する自主性、自立性を最大限尊重したうえでの参加が不可欠であり、市民が自主的にまちづくりに取り組めるよう、この条例に規定されている市民の責務についての趣旨を、条例の啓発に併せて積極的にアピールしていくことが必要です。	◆ホームページや広報えべつを活用して、市民の責務についての考え方を啓発 ・広報えべつに特集記事を掲載して市民の責務を含む市民参加について周知した。また、市民参加の実施状況や自治基本条例の説明についての特集記事を組み啓発した。 ・自治基本条例についてホームページ等に掲載するなどし、啓発した。
	②危機管理・防災について(第17条関係) 全国で発生している大規模災害は、江別市民にとって決して他人事ではなく、市の防災、減災対策の充実はもとより、市民の防災・減災意識の向上や災害弱者と言われる方々への支援について、自治会など一層の連携を図っていくべきと考えます。	◆より多くの自治会が避難所運営訓練に参加してもらえるよう啓発 ・年2回開催している自主防災研修会や出前講座で訓練参加の呼びかけを実施した。 ・ホームページに各自治会等による訓練予定を公開し、避難所運営訓練未実施自治会等へ啓発した。 ・総合防災訓練にて避難所運営訓練を各自治会等に見学していただき、訓練を開催してもらえるよう啓発した。 ◆より多くの自治会が避難行動要支援者避難支援制度に協力してもらえるよう啓発 ・出前講座にて、避難行動要支援者避難支援制度の説明会を実施した。 ・自治会連絡協議会正副会長会議にて、制度を説明し、協力してもらうよう啓発した。 ・総合防災訓練のPRブースにてチラシを配布した。
	③情報共有の推進について(第21条関係) まちづくりに関する情報を市と市民が共有することは、市民自治の前提であることから、まちづくりに関する情報をホームページや広報などでお知らせする際には、より見やすく、より分かりやすく、といった視点で、高齢者などに配慮したものとなるよう一層努力していただきたいと考えます。また、ホームページが見られない方へのまちづくりに関する情報提供の在り方についても検討されることを望みます。	◆ホームページにおけるウェブアクセシビリティ(年齢や障がいの有無にかかわらず、利用者がウェブ上の情報にアクセスし、利用できること)の徹底 ・ウェブアクセシビリティの徹底、ページ構成の統一化、わかりやすい表現への見直しを実現した。 ・市ホームページでは、記事作成時に自動でアクセシビリティをチェックできるシステムとなっている。また、広報誌では、スマートフォンの普及に合わせ、QRコードを掲載するなどして関連するホームページの情報にアクセスしやすいよう工夫した。 ◆ホームページにおけるページ構成の統一 ・CMS(ホームページを管理するシステム)による統一的な構成を実現。 ・分かりやすい階層構造を維持するとともに、ページデザインはCMSにより制御した。 ◆ホームページを、よりわかりやすい表現へ見直し ・タイトルや記事内容が分からない行政的表現を改善し、簡潔なタイトル・記事となるように修正対応。 ・市民目線で、できるだけ平易な表現に努め、理解しやすい文章構成を心掛けた。 ◆広報えべつの可読性を高めるため、掲載記事の内容に応じ、読者の年齢等に配慮したフォントを工夫 ・読みやすくするためのデザインの工夫や、フォントの選択を行った。 ・適切なフォント、行間、文字間、文字ポイントなどに配慮した。 ◆広報えべつにおいて、余白の確保、効果的な写真・イラストの配置など、見やすい誌面構成に配慮 ・可能な限り、余白の確保、各ページへ効果的に写真を取り入れ、見やすい誌面構成となるように配慮した。 ・情報を集約して掲載する部分(お知らせページ)と、特集記事や重要なPR記事とのメリハリをつけることで、余白や効果的な写真、イラストを取り入れた読みやすい紙面構成を心掛けた。 ◆ホームページが見られない方に配慮した、広報誌面の検討 ・広報えべつの誌面で、まちづくりに関する情報を積極的に掲載した。 ・限りある誌面を効率よく活用できるようページ割の工夫をした。

江別市自治基本条例検討委員会提言書を踏まえた市の取組

項目	提言	取組内容 平成29年度～令和元年度
	さらに、まちづくりについて、市民からの意見、要望、提案、苦情などを受け付ける「市民の声」については、行政内部での情報共有にとどまることなく、内容によっては、今後市民にも公表していくべきと考えます。	◆市民の声等の傾向の公表に併せて、内容に応じて、市民の声を広報誌などで紹介 ・市民の声等を受けて掲載している記事は、その旨が分かるよう誌面を工夫した。 ・Q & A方式にするなど疑問点と回答が分かりやすい掲載方法の工夫を行った。
④住民投票について(第26条関係)	住民投票や地方自治法に規定されている直接請求については、市民にとってなじみの薄い制度であることから、解説書において、その手続きなどを分かりやすく記載する必要があります。	◆解説書の改訂 ・「自治基本条例 条文と解説」内の住民投票の解説に、直接請求権の種類を入れるなどの変更をした。
⑤市民自治によるまちづくりに関する施策等の評価(第28条関係)	市民によるまちづくりに関する評価は、これまで行政評価外部評価委員会や毎年行うまちづくり市民アンケート、附属機関等への市民委員の登用やパブリックコメントといった市民参加などさまざまな方法で行われています。今後においても、市民参加条例第12条に基づく市民参加の状況の公表の際は、条例上の手続きが適正に行われているかの点検結果も併せて公表するなど、より適切で、有効な評価ができる手法や仕組みについて検討していくことが必要であると考えます。	◆条例上の手続きの点検結果を含めた市民参加状況の公表 ・えべつ未来戦略における戦略1及び4の構成事業(全11事業)を対象とした行政評価外部評価委員会を計6回実施し、平成27年度から実施した戦略2及び3と合わせて総括した。 ・まちづくり市民アンケートについては、市民5,000人を対象に第6次江別市総合計画の進捗管理(指標把握)のため実施し、平成29年度は2,032人、平成30年度は2,052人、令和元年度は1,931人から回答を得た。 ・ホームページ等で各市民参加の手法ごとに市民参加状況を公開しているほか、平成28～30年度市民参加実施状況を取りまとめ、公表した。 ・第6次江別市総合計画後期に向けて、外部評価の内容、手法、アンケート内容等の検討を行った。
(4)今後の取組みの方向性について	江別市では、これまで、市政の情報共有、市民の積極的なまちづくりへの参加と協働という条例の基本理念のもと、さまざまな取組みが進められてきました。市民自治のまちづくりをさらに進めていくためには、条例の認知度、市民参加や市民協働に関する意識や市民の責務についての理解度を一層高めていくことが必要です。市民の認知度や意識などが高まるには、時間がかかるものと考えますが、まずは、より分かりやすくという視点で、前述の条例解説書の改善、パンフレットの作成による啓発活動、ホームページの見直しなどにより、多くの市民にまちづくりについての情報を知ってもらい、理解してもらうことが重要です。 また、条例アンケートにおいて、9割以上の方が市の情報の入手手段と回答している「広報えべつ」を有効に活用し、条例が目指すまちづくりや市民参加制度、協働の考え方や取組みなどを分かりやすく紹介し、関心や興味を持ってもらうことが必要と考えます。	◆解説書の改訂 ・解説書の「主な取組事例」を追加し充実させ、解説文を一部わかりやすく変更し、字体などの体裁を整えた。 ◆ワークショップの意見を踏まえた市内大学生によるリーフレットの作成 ・ワークショップに参加した北海道情報大学情報メディア学部情報メディア学科の学生とともにワークショップの意見を踏まえたリーフレットを作成した。 ◆ホームページを、よりわかりやすい表現へ見直し ・タイトルや記事内容が分からない行政的表現を改善し、簡潔なタイトル・記事となるように修正対応。 ・市民目線で、できるだけ平易な表現に努め、理解しやすい文章構成を心掛けた。 ◆広報えべつへの定期的な特集記事の掲載など、条例の認知度、市民参加や市民協働に関する意識、市民の責務についての理解度の向上に向けた啓発の強化 ・広報えべつに特集記事を掲載するとともに、ホームページ等に掲載するなどして啓発した。